赤塚番匠免町会災害対策組織(ver4.1)

令和6年4月部分改訂

主旨：直下型大地震など大規模災害（地震、風水害等）が発生した場合、人命を守るためにまず（発生から72時間以内）大切なのは自助、共助です。公的機関による公助の手が届くには時間がかかります。減災活動を優先し感染症対策に留意の上以下の体制にて町会の共助の機能を発動します。地震、風水害以外にも適用する場合があります。

対策本部

▼地震や風水害等で避難者が発生した時や区の災害対策本部の指示で避難所が開設され同時に防災無線で放送された時に**町会対策本部**を設置する

▼但し、人的、物的な課題により雨天、夜間、夕刻での本部設置は原則行わない。
⇒フル対応は課題として検討を継続する。

場所：都営赤塚第2アパート集会室（仮設）

本部長 会長

隊長 副会長

副隊長 副会長

本部支援隊
会計、会計監査、他
被災状況報告のまとめ
行政への報告書のまとめ

通信手段は対人口頭

防災無線発令後自助活動を優先した後可能な範囲で速やかに本部に集合

通報連絡隊
町会組織の町会連絡員
他町会幹部
・被害状況把握及び本部指示の伝令

工作隊
町会組織の防犯部
交通部
・倒壊家屋及び他倒壊物からの救出活動

救護隊
町会組織の青健部
女性部、寿会、青年部
・重度、軽度のけが人の応急処置と安全な場所への退避

消火隊
町会組織のミニ消火隊・他
・初期消火及び火災家屋の消火活動

・準備する装備
ﾒｶﾞﾎﾝ、ﾄﾗﾝｼｰﾊﾞ、笛、携帯電話、筆記用具他

・準備する装備
ﾉｺｷﾞﾘ、ﾊﾞｰﾙ、ﾛｰﾌﾟ
ﾍﾙﾒｯﾄ、手袋、簡易ﾄｲﾚ
発電機、毛布,他

・準備する装備
止血剤、消毒剤、ﾔｹﾄﾞ薬
包帯、担架、ｼｰﾄ、他

・準備する装備
D級ﾎﾟﾝﾌﾟ、消火器
消火弾、ﾍﾙﾒｯﾄ、他

部長、班長不在の場合は原則各家で代行者を出す

昼　間

部長
・要支援者の安否確認（自助活動の後）
・班長と協力して一人でも多くの人を救済する
　班長から情報を得て優先順位をつけて指示する
　できるだけ多くの支援活動参加者を確保する
・本部との連携を密に行い班長の活動を支援する
・被災状況報告書を作成し本部に提出する
・携帯番号等本部との連絡法を確保しておく

班長
・近隣と手分けして班内の被災状況を確認
　死傷者、火災状況、要支援者など
　被災状況報告書を作成し部長に報告する
・一時待避所でのけが人等への対応⇒共助
・必要な物資を部長に申請し入手する
・部長と連携を密にとる

上記町会組織を活用する

雨天・夕刻・夜間

部長
○災害発生時は広域停電が発生するなどして夜間の活動が困難となる可能性があるため、自宅待機を原則として行動する
・自宅待機が困難な場合は指定避難所に個別に避難する（部長、班長は可能な範囲で連携する）
・部長、班長は可能な範囲で要救助者、個別避難者の状況を調査し、被災状況報告書を作成し、夜が明けて後本部に報告する

班長